

議員定数 2



将来を担う子供たち

大崎町過疎地域 自立促進計画 (後期)

平成12年9月に策定した前期5カ年間の大崎町過疎地域自立促進計画が、平成17年3月31日で期限切れとなることから、平成22年3月31日までの後期5カ年間の計画期間とする過疎地域自立促進計画を策定するものです。

計画の概要は、これまでの過疎計画を引き継ぐもので、今後5カ年間の事業内容は、町の財政状況を見ながら、出来るものから実施されます。新規事業としては、マスターズプロジェクト推進事業、スポーツプロジェクト推進事業があります。

用語解説

●マスターズプロジェクト推進事業

鹿屋体育大学と連携し、高齢者の体力の維持・向上をはかり、自立した生活を支援する事業です。

●スポーツプロジェクト推進事業

スポーツ施設整備によるスポーツ振興とスポーツ産業の形成、地域住民の健康を目指し、元気な大崎町を推進していく事業です。

国民健康保険税の 納期が変わります

6期 ↓ 8期

国民健康保険税の1期ごとの納税額の負担を軽減し、納税者が納めやすいように、納期の回数を6回から8回に改正するものです。

この改正の条例は、平成17年度から実施され、第1期の6月から翌年の1月までの毎月が1期ごとの納期になります。

一般会計補正予算 5千3百82万4千円を追加

主な補正の内訳

○三位一体改革による国からの介護保険事務費交付金が本年度から削減され、曾於地区介護保険組合への負担金334万2千円を一般財源で補正。

○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替が当初見込みより多かつたため、合併処理浄化槽補助金7百31万1千円を補正。

○町道「西迫・岡別府線」の災害復旧費に5百30万5千円、11月10日の夜から11日の未明にかけての局地的な集中豪雨によるものです。